

監査対象機関等	監査執行年月日		報告公表事項	改善措置結果
	報告公表年月日	報告公表年月日		
高校教育課	平成13年8月28日 及び8月31日	平成13年12月14日	育英資金貸付金の未収金(26,969,722円)について、引き続きその解消に努めること。	電話や文書、(夜間)家庭訪問による本人、保証人への督促のほか、関係学校に対しては返還についての協力を依頼する等、引き続き未収金の解消に努める。
人権同和教育課 (旧同和教 育課)	平成13年8月8日 及び8月22日	平成13年12月14日	地域改善対策高等学校奨学資金貸付金の未収金(14,680,630円)について、引き続きその解消に努めること。	返還金の未収解消については、関係する市町村に未納者リストの送付回教を増やすなど連携を密にするるとともに、市町村を通じて、家庭訪問、電話、文書により本人・家族の状況を把握しながら督促を行う等、引き続き未収金の解消に努める。
県立美術館	平成13年11月6日 平成14年3月22日		「熊本県立美術館資料刊行会」に対し、たばこ自動販売機設置に係る行政財産使用許可を行っていないが、当該団体は役員全員が当美術館職員であり、当会の業務としている図録の作成、販売も美術館職員が行っており、また平成12年度の決算処理が行われておらず、団体としての実体はなく、行政財産使用許可の対象とすることは不適当である。	平成12年度の決算については、早急に作成した。「資料刊行会」の業務は、平成15年度から美術館の業務に移行する方向で見直すこととし、それに伴いたばこ自動販売機設置については、他の使用許可団体に引き継ぐか廃止することとする。
総務企画課	平成13年12月7日 ～平成14年1月24日	平成14年3月22日	教職員住宅の入居者のうち、教職員住宅を生活の本拠としておらず、遠隔地に自宅の住所地に基づいて、住居手当及び通勤手当が支給されている者がいる。	教職員住宅への入居については熊本県教職員住宅管理規程に基づいて決定しており、指摘の件については住宅の明け渡しあるいは住宅を生活の本拠地とするなどの改善を行った。今後、同規程に基づいた教職員住宅の適正な管理に努めたい。

監査対象機関等	監査執行年月日		報告公表事項	改善措置結果				
	報告公表年月日	報告公表年月日						
高校教育課 学校人事業課 熊本農業高等学校 矢部高等学校 芦北高等学校 菊池養護学校	平成13年11月26日	平成13年11月30日	県の歳入歳出は、総計予算計上し、執行が適用されている生産品の一部に、養護学校の材料費及び、養護学校の収入の取扱いに、不適切な点等に基づいて適正な運用に努めること。	生産品の取扱いにあっては、「熊本県会計規則」及び「熊本県物品取扱い規則」等を遵守して適正に処理するよう、ととも、新たに「熊本県立高等学校校長会」において、適正な取扱いに「熊本県立高等学校校長会」の校長あて通知し、重ねて、適正な取扱いを促すことである。				
	平成14年1月24日	平成13年11月21日			県主催の会議への出張旅費等、育成費や支育友会等の団体費から支出されるものがあること。	県主催の各種会議出張においては、県費で出張旅費を支出し、適正な執行を行う。		
	平成14年1月8日	平成14年3月22日					外国語指導助手が着任した際、教職員住宅が空いているにもかかわらず、前任者の借上げについて検討する必要がある。	今後は、空き部屋がある場合には、有効活用のため入居を勧めたい。
	平成13年11月19日	平成13年12月17日						
水川高等学校 水俣工業高等学校 本津高等学校	平成13年12月20日	平成14年1月10日	外国語指導助手が着任した際、教職員住宅が空いているにもかかわらず、前任者の借上げについて検討する必要がある。	今後は、空き部屋がある場合には、有効活用のため入居を勧めたい。				
大津高等学校 宇土高等学校	平成13年11月19日	平成13年12月17日						
	平成14年3月22日	平成14年3月22日						

正 誤

平成14年9月27日熊本県公告第745号（菓子博関連交通誘導業務委託に係る一般競争入札の実施）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正	誤
9	その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。	その者が、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。